

平成30年第1回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成30年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 新議員の議席の指定	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5

日程第 4	議案第 1 号 平成 29 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)	6
日程第 5	議案第 2 号 平成 29 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第 2 号)	7
日程第 6	議案第 3 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例	7
日程第 7	議案第 4 号 平成 30 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	8
日程第 8	議案第 5 号 平成 30 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算	9
日程第 9	議案第 6 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の 同意を求めることについて	10

平成30年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月9日（金曜日）・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月9日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成30年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	平成30年2月9日	原案可決
第2号	平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	平成30年2月9日	原案可決
第3号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成30年2月9日	原案可決
第4号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	平成30年2月9日	原案可決
第5号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	平成30年2月9日	原案可決
第6号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成30年2月9日	同意
○ 人事			
公平委員会委員 松岡 茂行			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年2月9日、第1回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成30年2月9日（金曜日） 午前10時30分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 新議員の議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第1号 | 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第2号 | 平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第3号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第4号 | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第5号 | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第6号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会の選任につき議会の同意を求めることについて |

○ 出席議員（11名）

- | | |
|-----|-------|
| 2番 | 嶋田喜代子 |
| 6番 | 森田哲朗 |
| 7番 | 十屋幸平 |
| 8番 | 川崎千穂 |
| 9番 | 村岡隆明 |
| 10番 | 福永廣文 |
| 11番 | 押田和義 |
| 12番 | 半渡英俊 |
| 13番 | 黒木政次 |
| 14番 | 原田俊平 |
| 15番 | 河野方州 |

○ 欠席議員（3名）

- | | |
|----|------|
| 1番 | 尾畑英幸 |
| 4番 | 佐藤裕臣 |
| 5番 | 崎田恭平 |

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸 敷	正
副広域連合長	黒 木	定 藏
副広域連合長	肥 後	正 弘
事務局次長	大 村	勇 一
出納室長	戸 高	智 穂
総務課長	吉 田	将 輝
業務課長補佐	桜 井	幸 一
業務第1係長	古 川	久 師
業務第2係長	酒 匂	浩 司

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	徳 永	洋 行
書記	西	俊 光
書記	堀 田	明日香
書記	中 西	美 香

(午前10時30分開会)

【河野方州議長】

ただいまから、平成30年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。本日は、崎田恭平議員、尾畑英幸議員、佐藤裕臣議員から欠席の報告を受けております。

また、小玉忠宏議員が2月4日に、任期満了となりました。

従いまして、本日の出席議員は、11名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

また、監査委員より平成29年度宮広域監第13号、第15号、第19号、第23号、第25号及び第27号にて、例月現金出納検査の結果について、平成29年度宮広域監第21号にて、定期監査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【河野方州議長】

それでは、日程第1「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり、議長において指定することにいたします。

新議員につきましては、村岡隆明議員は、9番に指定いたします。

ここで、戸敷 正 広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

広域連合長。

【広域連合長】

皆様おはようございます。お時間をいただきまして、御挨拶させていただきます。

本日は、御多用にもかかわらず、定例会に御出席賜り、感謝申し上げます。このたび、引き続き、広域連合長の職務を継続させていただくことになりました。今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、平成20年度の制度開始から今年度で10年目を迎えております。ご承知のように、平成30年度から、県が主体となり、市町村と連携して国民健康保険制度の広域化が始まりますが、後期高齢者医療の今後の制度運営につきましては、現行制度を当面維持しつつ、国民健康保険制度の実施状況を見ながら、制度改革の検討がなされるようです。

高齢者医療制度を取り巻く環境につきましては、国の総人口は減少傾向にある中、75歳以上の後期高齢者の被保険者数は年々増え続けております。特に、団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上の人口が、全人口の18パーセント以上になるとの推計もあり、全国的に高齢化が進んでいますが、その中でも都市部では急速に、地方でも緩やかに高齢化が進み、年金・医療・福祉その他の社会保障給付費も益々増加するものとみられ、厳しい制度運営が予想されます。

被保険者数約17万人の当広域連合ですが、昨年度は、広域連合による予防・健康づくりや医療費適正化の事業実施が、全国規模で展開されることを目的とし、国の行った評価指標に基づいた後期高齢者医療制度の保険者インセンティブにおいて、市町村、関係各位の御尽力によりまして、全国一位の評価をいただくことができました。市町村・関係各位に対しまして厚く御礼申し上げます。

今年度は、平成30年度、31年度の保険料改定の年であるとともに、次期保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定年度でもあります。後ほど、新年度の議案審議をお願いいたしますが、健全かつ安定した制度運営の基、「高齢者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸」を目的に、国・県並びに市町村との連携により、実効性のある様々な施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

連合長として一生懸命取り組んでまいりますので、引き続き皆様方の御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【河野方州議長】

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に2番嶋田喜代子議員及び10番福永廣文議員を指名いたします。

【河野方州議長】

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【河野方州議長】

次に、日程第4 議案第1号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第2号)」及び、日程第5 議案第2号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【河野方州議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」につきましては、補正額は、815万5千円の減額で、補正後の予算総額を、2億375万3千円とするものであります。

補正の主なものといたしましては、派遣職員に係る経費及び委託料の不用額の減額のほか、各予算の執行整理をいたしております。

これに伴い、財政調整基金を全額繰り入れ、市町村負担金を減額するなど所要の補正をいたしております。この他、公用車賃借料など債務負担行為の追加を計上いたしております。

次に、議案第2号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、補正額は、51億4,204万4千円の減額で、補正後の予算総額を1,578億2万1千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、医療費動向により保険給付費を51億1,943万円減額、各種保健事業費の実績見込みによる補正のほか、償還金を国・県・市町村等への償還額の確定により、減額いたしております。

歳入につきましては、保険給付費等の減額等により、国・県・市町村支出金及び、支払基金交付金をそれぞれ減額いたしております。

この他、標準システム端末機器更改及び運用業務の債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【河野方州議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【河野方州議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【河野方州議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
採決は、議案ごとに行います。
まず、議案第1号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「平成29年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

【河野方州議長】

次に、日程第6 議案第3号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【河野方州議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第3号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。
本案は、一つの条例の中の、5項目の改正内容をまとめて提案するものです。
一つ目は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、2年間の財政運営を行うこととされているため、平成30年度及び平成31年度の後期高齢

者医療保険料率等について、所得割率及び被保険者均等割額を、現行の9.08%、48,400円に据え置くものです。

なお、現行どおり据え置くことに関しましては、運営懇話会に諮問するとともに、宮崎県とも協議し、それぞれ同意することで答申及び回答をいただいたところであります。

二つ目として、後期高齢者医療の保険料減免申請について、申請期限を変更するものです。

三つ目として、高齢者の医療の確保に関する法律第55条の改正を受けて、国保の住所地特例の適用を受けている被保険者が後期高齢者医療制度に加入した際に、当該住所地特例の適用を引き継ぐものです。

四つ目として、保険料の均等割軽減のうち、2割軽減と5割軽減について、物価の上昇の影響で軽減対象が縮小しないよう、1人当たりの基準額を引き上げるものです。

最後に五つ目として、保険料の賦課限度額を引き上げるものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【河野方州議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定することに決定しました。

【河野方州議長】

次に、日程第7議案第4号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び、日程第8議案第5号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【河野方州議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第4号及び議案第5号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第4号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額といたしましては、2億351万8千円で、前年度の当初予算に比べ153万7千円、率にして0.7%の減となっております。

これは主に、財務書類作成業務委託料の減少によるものです。

歳入の主なものとしましては、構成市町村からの負担金2億338万8千円を計上いたしております。

歳出につきましては、派遣職員給与費等負担金のほか、事務所及び機器等賃借料等、事務局運営のための経費を計上しております。

次に、議案第5号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額といたしましては、1,525億6,116万6千円で、医療費の動向により、前年度の当初予算に比べ36億3,565万2千円、率にして2.3%の減となっております。

歳入につきましては、共通経費負担金や保険料負担金、保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、予算総額の17%にあたる259億8,439万2千円、国庫支出金が、34.7%にあたる529億5,029万9千円、支払基金交付金が、39.5%にあたる603億452万6千円となっております。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費が、全体予算の99%を占めており、1,509億9,477万4千円となっております。

この他、レセプト点検等の医療費適正化事業や標準システム機器更改の経費を含む事業運営経費として、総務費が、7億857万円、健康診査事業、歯科健康診査事業などの保健事業に係る費用が、6億8,116万8千円、などとなっております。

なお、第2期保健事業実施計画に基づき、疾病の早期発見・早期治療等の健診事業に加え、疾病重症化予防・心身機能の低下防止のための訪問指導事業についても計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【河野方州議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第4号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

【河野方州議長】

次に、日程第9 議案第6号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【河野方州議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第6号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」、御説明申し上げます。

本案は、現公平委員会委員である松岡 茂行氏が平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【河野方州議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【河野方州議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午前10時52分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 河野 方州

署名議員 嶋田 喜代子

署名議員 福永 廣文